交通みやぎ

交通安全協会は、交通事故“ゼロ”をめざし、限りなく歩みつづける団体です。

2024/第213号
発行

一般社団法人
宮城県交通安全協会
(宮城県交通安全活動推進センター)
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
☎022 (223) 1130

仙台育英高校生被害の飲酒運転事故から間もなく20年…

一人ひとりが飲酒運転根絶に取り組みましょう!!

飲酒運転「絶対しない!させない!!許さない!!!」

平成17年5月22日の早朝、多賀城市内で仙台育英学園高生のウォークラリーの列に飲酒運転のRV車が突っ込み、若い3名の命が失われ15名が重軽傷を負うという凶悪犯罪が発生してから来年で20年となりますが、いまだに飲酒運転をするドライバーが後を絶たず、県内では毎年飲酒運転による死亡事故が発生しています。

県内でこの様な事故が発生したことを絶対に忘れてはなりません。

飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さ、飲酒運転が招く結果の重大性を県民一人ひとりが理解し、「乗らない!乗せない!飲ませない!」を自ら実践し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転で失う「大切な6つの宝」

罰則の厳しさよりも責任の方がはるかに重い

～自転車の「酒気帯び運転」にも厳罰新設へ～

あなたはまだ飲酒運転しますか

ドライバーのみなさん…

あなたの地元の交通安全を支えるのはあなたです

交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様の会費で、各地区の新入学児童に贈られています。

交通安全協会の活動

交通安全活動

- こどもと高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動　など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰

●免許更新時に**交通安全協会**への**ご加入**をお願いします

会費／1年間につき500円

交通安全運動 各地区協会の活動リポート

仙台中央地区

他団体と合同でドライバーに冷たい飲み物等を手渡しながら、夏の漫然運転防止を呼びかけた。

仙台南地区

女性部員が作製したミニ七夕を警察署の窓口に飾り、来庁者に夏の交通事故防止を呼びかけた。

仙台北地区

歩道上でハンドボード等を掲げ啓発品を手渡して、横断歩道は歩行者絶対優先等を呼びかけた。

泉地区

他団体と合同で高校正門前でのぼり旗を掲出して、自転車通学生徒に安全利用を呼びかけた。

佐沼地区

お盆を前にドライバーに余裕を持った安全運転を呼びかける、「無事カエル作戦」を展開した。

河北地区

中学校前で横断幕を掲げ、自転車通学の生徒等にヘルメット着用とルール遵守を呼びかけた。

南三陸地区

他団体と合同でのぼり旗等を掲げ通行車両にうちわ等を配りながら、安全運転を呼びかけた。

古川地区

小学校近くの横断歩道でのぼり旗等を掲げながら、通行車両に横断歩道は歩行者優先を訴えた。

若柳地区

190名参加の地区協会長杯パークゴルフ大会を開催し、交通事故防止への意識啓発を行った。

加美地区

山形県境の国道で通行車両にチラシ等を手渡して、時間に余裕を持った安全運転を呼びかけた。

名取地区

死亡事故ゼロを願い女性部員がスーパー出入口で折りづる等を配り、交通安全を呼びかけた。

亘理地区

小学生10名を「交通安全防犯大使」に委嘱し、スーパー出入口等での広報啓発活動を開始した。

令和6年度 定時総会開催

～令和5年度 事業報告･収支決算報告等の承認を得る～

6月12日(水)、宮城県交通安全協会は「令和6年度 定時総会」をホテル白萩にて開催し、次の4議案について審議が行われ原案どおり可決･承認されました。

●令和5年度事業報告　●令和5年度収支決算報告　●令和7年度正会員等会費改正(案)　●役員の選任

※収支決算等の詳しい内容については、当協会のホームページをご覧下さい。

藤﨑新会長就任

5期9年会長職を務められた鎌田宏氏が今定時総会をもって退任し、藤﨑三郎助氏(株式会社藤崎代表取締役会長兼社長･仙台商工会議所会頭)が会長に就任しました。

会員特典 入院見舞金･死亡弔慰金制度

会員の方が
- ●自動車･二輪車を運転中又は同乗中
- ●自転車乗車中又は歩行中の事故で
  30日以上の継続入院治療または
  40日以内に死亡した場合に

見舞金又は弔慰金が支払われます

詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。

会員特典 交通安全協会協賛店制度

暮らし･レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

▲このステッカーが目印です。

- ●ホテル･旅館宿泊費の10%割引
- ●レンタカー･運転代行料金の10%割引
- ●自動車修理工賃の10%割引
- ●ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- ●各種協賛店での10%･20%割引などの特典があります。

安心 親切 丁寧 な教習 宮城県交通安全協会直営 みやぎ自動車学校

会員とご家族様特典

会員とご家族の免許取得は、普通車･自動二輪車の**基本講習料金**(税込、検定料金を除く)の**6%割引き**をしております。

※ただし、カード支払い及び学割制との重複優遇は適用いたしません。

「オンライン学科教習」実施中!!

仙台市太白区東郡山一丁目 10-1

TEL 022-248-1104　フリーダイヤル 0120-380-717

宮城自動車学校 検索

自転車事故の高額賠償への備え 全日本交通安全協会の自転車利用者向け保険 サイクル安心保険

1ヶ月あたり約140円ではじめる安心 Web加入プランの場合

自転車会員になって「サイクル安心保険」を利用しましょう

●詳しくは 全日本交通安全協会 自転車会員 検索

または コールセンター ☎03-4590-1519

●自転車事故保障コース A･B･C

ご家族全員の自転車事故による**賠償責任最高1億円**の補償と示談交渉を行います。

プラン		プランA 賠償のみのプラン	プランB 賠償+個人補償	プランC 賠償+個人･家族補償
賠償責任		保険金額1億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡･後遺障害	本人	—	1,000万円	1,000万円
	家族	—	—	850万円
入院(日額)	本人	—	3,000円	6,000円
	家族	—	—	6,000円
掛け金(年額) Web申込み		1,670円 ※月額約140円	2,690円 ※月額約225円	4,370円 ※月額約365円

●交通傷害ワイド補償コース D･E･F

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故の**賠償責任最高3億円**の補償と示談交渉を行います。

プラン	プランD 基本のワイドプラン	プランE 個人向けワイドプラン	プランF 家族向けワイドプラン
賠償責任	保険金額3億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡･後遺障害 本人	50万円	500万円	500万円
死亡･後遺障害 家族	—	—	300万円
入院(日額) 本人	—	6,000円 ※手術保険あり	6,000円 ※手術保険あり
入院(日額) 家族	—	—	6,000円 ※手術保険あり
掛け金(年額) Web申込み	2,030円 ※月額約170円	4,290円 ※月額約360円	7,140円 ※月額約595円

●手術保険金は入院中の手術60,000円、外来の手術30,000円です。

TSマーク まずはお近くの自転車安全整備店へ

自転車の点検･整備(有料)時に貼付され、保険が付帯されます。(1年間有効)

種類	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
点検整備済 賠償責任･傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号 点検基準日 年 月 日 (公財)日本交通管理技術協会	●死亡･重度後遺障害(1~4級) **一律50万円** ●入院15日以上の傷害 **一律5万円**	●死亡･障害(すべての人身事故) **限度額1億円** ※示談交渉サービス付き	●賠償責任補償により対応
点検整備済 賠償責任･傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号 点検基準日 年 月 日 (公財)日本交通管理技術協会	●死亡･重度後遺障害(1~4級) **一律100万円** ●入院15日以上の傷害 **一律10万円**	●死亡･重度後遺障害(1~7級) **限度額1億円**	●入院15日以上の傷害 **一律10万円**

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動

2024年 9月21日(土)▶9月30日(月)

9月30日(月)
交通事故死ゼロ
を目指す日

全国共通運動重点

①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

高齢者は　家の近くこそ油断大敵・要注意!

高齢者の死亡事故の多くは自宅から500m圏内で発生!

昼は慣れた道こそ危険!!
油断は禁物。道路を渡る時は 必ず一度止まって右・左・右を確認してから横断開始!

夜は外出時の用意と用心!
目立つように、明るい色や派手な服装を心がけ反射材(LEDライト) を付けて出かける。

ドライバーは　横断歩道は歩行者優先、歩行者見えたら減速・停止!

夜は上向きライトが基本。こまめに切り替え歩行者発見!

みやぎ・交通メモ

- 県内の車輌保有台数（令和6年6月末現在）
  1,675,019台（軽二輪以下は含みません）
- 県内の運転免許人口（令和6年7月末現在）
  1,537,139人（男性825,043人・女性712,096人）
- 県内の交通事故（令和6年7月末現在）
  - 人身事故　2,112件　（−114件）
  - 死者数　27人　（−2人）
  - 負傷者数　2,548人　（−176人）

※（　）は前年同期比です。　件数、負傷者数は概数です。

自転車安全利用五則

（令和4年11月1日改定）

1. 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先　●車道左端の路側帯内通行可能
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認　●信号守って必ず一時停止
3. 夜間はライトを点灯　●自分を目立たせ自己防衛
4. 飲酒運転は禁止　●自転車も飲酒運転禁止
5. ヘルメットを着用　●頭部損傷は致命的

宮城県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。